

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

富加町長 渡邊 圭太

市町村名 (市町村コード)	富加町 (21502)
地域名 (地域内農業集落名)	富加町 (加治田、夕田、羽生、高畑、滝田、大山、大平賀)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化が進んでおり、若い世代の農業への意欲の低下や、後継ぎがないことによる10年後までの農業に対する不安を抱いている。現在、大規模に耕作されている担い手はいるが、まだ十分に確保されている状況ではなく、農地の集約化が進んでいないことも原因の一端となっている。その他にも猿、イノシシによる農作物の鳥獣被害や草刈り等の環境整備における手間、費用負担等の課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

主食用水稲を基幹作物として生産に取り組むとともに地域の特性を生かした地域振興作物の作付を推進することが必要である。一部地域では、認定農業者を中心とした農地の集約化を進め、効率的な生産ができるようにしつつ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	294 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	294 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員と農地利用最適化推進委員が調整し、中間管理事業を通じて取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し段階的に集約化する。その際、農業委員と農地利用最適化推進委員が調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
現状、農地の基盤整備は完了しているが、今後要望がある場合は、その必要性を改めて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、富加町、岐阜県及びJAめぐみのと連携しながら定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策を支援する補助金(侵入防止電気柵等)の継続や、猟友会が行う捕獲活動で必要な罟等の新設導入への支援を実施する。
- ⑦農地の保全、維持管理を推進するための補助金の創設など実情に見合う対策を実施していく。